

令和2年5月22日

保護者の皆様

たつの市教育委員会

兵庫県に対する国の緊急事態宣言が解除されたことを受けて、県立学校を6月1日から再開すると示されました。

この兵庫県の方針を受け、たつの市立小学校、中学校においても5月の最終週には、予定通り分散登校等を実施したうえで、6月1日から学校を再開し、全児童生徒の登校とします。

ただし、毎朝の検温・健康観察、マスクの着用や手洗いの徹底、給食を含め教室内では可能な限り机の距離を取って前を向いて座る、当分の間、接触を伴う学習活動を控えるなど、感染防止対策を徹底しながら学習活動を再開します。

また、今年度は、授業時間を確保するため、小中学校の夏休みを8月8日から8月16日の9日間に短縮します。

今後も、子ども達の学びを保障し、学校に子どもたちの笑顔を取り戻すため、新型コロナウイルスの感染防止に十分留意しながら、教育委員会と学校の教職員が一丸となって取り組んでいきますので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今後の状況によっては、変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

今後の対応については、以下の通りとします。詳細については、各校より連絡があります。

1 学校再開日

令和2年6月1日（月）

2 再開後の対応

（1）学校教育活動の進め方について

- ① 3つの密を避ける配慮の徹底（座席の間隔、換気）
- ② 検温、健康観察を継続（発熱等風邪の症状がある場合は登校を自粛してください。）
- ③ 手洗いの徹底（給食時、外から教室に入る時、トイレの後）
- ④ マスクの着用（熱中症予防のため、必ず水筒を持たせてください。）
- ⑤ 多くの児童生徒が触れる場所の消毒

（2）教科指導における感染防止対策（当面の間）

- ① 音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導は行いません。
- ② 家庭科における調理実習は行いません。

- ③ 体育科における身体接触の多い活動は行いません。
特に、学校水泳については、本年度は実施しません。

(3) 登校時の配慮について

- ① 小学校は、1列で間隔を保ち、集団登校を行います。
② 中学校は、通常通りの登下校とします。

(4) 給食について

- ① 開始日 小学校：6月4日（木）
※6月4日・5日は、簡易給食を提供
中学校：6月2日（火）
② 献立の工夫 カロリーを考慮した上で、配食が簡易にできるよう品数を少なくした献立とします。
③ 配食時の留意事項 ナイロン手袋を着用して行います。
④ 会食時の留意事項 机を前向きにし、会話を控えて行うこととします。

(5) 部活動について

- ① 活動の頻度 学校再開後2週間、平日は週2日、土曜・日曜は週1日、活動時間は90分を上限とする。
② 対外試合 6月中は禁止とする。

3 夏季休業日の変更

新型コロナウイルス感染症対策による小中学校における臨時休業期間の授業時数の確保のため、令和2年8月8日（土）から8月16日（日）までの9日間とします。

4 学校施設の開放について

当面の間、放課後・休日における学校施設の一般への開放は、引き続き行いません。

5 その他

- (1) 暑さが増す時期ですので、熱中症対策に努めます。お子様には、水筒を持たせてください。
また、汗拭き用タオル、手洗い用タオルを分けて持たせてください。
(2) 登校に不安がある場合は、学校にご相談ください。
(3) 1学期は、原則学校行事を実施しません。2学期以降の学校行事等については、現在検討中です。できるだけ早くお知らせできるよう努めてまいります。